

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公表番号】特表2010-504244(P2010-504244A)

【公表日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2009-528820(P2009-528820)

【国際特許分類】

B 6 0 H 3/06 (2006.01)

【F I】

B 6 0 H 3/06 E

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの吸気口(2)及び少なくとも1つの排気口(3,4)を有し、プロワ(6)により1次空気流(14)を流通させるケーシング(1)と、

前記吸気口(2)及び排気口(3,4)の間に延びてあり、空気を流通させる1次空気路(5)とを有し、

この1次空気路(5)には、前記1次空気流(14)が流れる方向に沿って、順に、前記プロワ(6)及び複数の空气净化ユニット(7)(8)(9)(10)(11)(17)が配置されている車室用空气净化装置において、

前記1次空気路(5)は、前記吸気口(2)と連通し、かつ前記プロワ(6)を収容するチャンバ(18)と、このチャンバ(18)と連通し、かつ互いに平行に延びる複数の2次空気路(12)(13)とを含み、これらの2次空気路(12)(13)の少なくとも1つには、前記空气净化ユニット(7)(8)(9)(10)(11)(17)の少なくとも1つが設けられており、

前記1次空気路(5)はさらに、前記複数の2次空気路(12)(13)に流入する前の空気流を净化するために、前記複数の2次空気路(12)(13)の入口部に配置された第1のフィルタタイプの主空气净化ユニット(7)を有することを特徴とする空气净化装置。

【請求項2】

前記第1のフィルタタイプの主空气净化ユニット(7)はベローズ状に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の空气净化装置。

【請求項3】

前記1次空気路(5)は、前記1次空気流(14)が進む方向において、順に、前記プロワ(6)を収容するチャンバ(18)、中間領域(25)、および前記2次空気路(12)(13)を含む分岐領域の3つの領域からなっていることを特徴とする請求項1又は2に記載の空气净化装置。

【請求項4】

前記第1のフィルタタイプの主空气净化ユニット(7)は、前記1次空気路(5)の中間領域に配置されており、前記プロワ(6)によって送られる1次空気流(14)を浄化することを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の空气净化装置。

【請求項 5】

前記 2 次空気路 (12) (13) には、第 2 のフィルタタイプの空気浄化ユニット (11) (17)、イオン化タイプの空気浄化ユニット (8)、または光触媒タイプの空気浄化ユニット (10) が配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の空気浄化装置。

【請求項 6】

前記複数の 2 次空気路は、分岐した第 1 の 2 次空気路 (12) 及び第 2 の 2 次空気路 (13) を有し、前記第 1 のフィルタタイプの主空気浄化ユニット (7) は、ベローズ状で、前記第 1 の 2 次空気路 (12) の上流側に位置し、かつ前記 1 次空気流 (14) が、この主空気浄化ユニット (7) および前記第 2 の 2 次空気路 (13) のいずれか一方に進みうるよう、前記第 2 の 2 次空気路 (13) の入口部と並置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の空気浄化装置。

【請求項 7】

前記ベローズ状主空気浄化ユニット (7) における第 2 の 2 次空気路 (13) と隣合う側の端部 (21) は、ベローズが延びる方向と直交する方向に延び、前記 2 次空気路 (12) (13) の各入口部は、前記ベローズによって形成される面と直交する方向に開口していることを特徴とする請求項 6 に記載の空気浄化装置。

【請求項 8】

前記複数の 2 次空気路は、分岐した第 1 の 2 次空気路 (12) 及び第 2 の 2 次空気路 (13) を有し、前記第 1 の 2 次空気路 (12) は、第 2 のフィルタタイプの空気浄化ユニット (17) を収容し、前記第 2 の 2 次空気路 (13) は、この第 2 の 2 次空気路 (13) を流れる 2 次空気流の方向に沿って、第 3 のフィルタタイプの空気浄化ユニット (11)、およびイオン化タイプの空気浄化ユニット (8) または光触媒タイプの空気浄化ユニット (10) を収容していることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の空気浄化装置。

【請求項 9】

前記複数の 2 次空気路は、分岐した第 1 の 2 次空気路 (12) 及び第 2 の 2 次空気路 (13) を有し、前記第 1 および第 2 の 2 次空気路 (12) (13) を流れる 2 次空気流 (15) (16) の少なくとも一方は、さらに 2 つの 3 次空気路 (19) (20) に分岐し、これらの 3 次空気路 (19) (20) の少なくとも一方には、空気浄化ユニット (7) (8) (9) (10) (11) (17) の少なくとも 1 つが設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の空気浄化装置。

【請求項 10】

前記チャンバ (18) は、前記吸気口 (2) と前記 2 次空気路 (12) (13) とを結ぶ前記 1 次空気路 (5) のうち、前記 1 次空気流 (14) の上流部に位置することを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の空気浄化装置。

【請求項 11】

前記複数の 2 次空気路 (12) (13) の各入口部は、前記ケーシング (1) の幅広の面方向において、互いに異なる方向を向き、前記複数の 2 次空気路 (12) (13) の各出口部は、前記ケーシング (1) の幅広の面の法線方向に開口していることを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の空気浄化装置。

【請求項 12】

前記複数の 2 次空気路 (12) (13) は、前記ケーシング (1) の幅広の面方向において、互いに概ね同じ方向に延びていることを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の空気浄化装置。

【請求項 13】

少なくとも 1 つの吸気口 (2) 及び少なくとも 1 つの排気口 (3, 4) を有し、プロワ (6) により 1 次空気流 (14) を流通させるケーシング (1) と、前記吸気口 (2) 及び排気口 (3, 4) の間に延びてあり、空気を流通させる 1 次空気路 (5) とを有し、

この1次空気路(5)には、前記1次空気流(14)が流れる方向に沿って、順に、前記プロワ(6)及び複数の空気浄化ユニット(7)(8)(9)(10)(11)(17)が配置されている車室用空気浄化装置において、

前記1次空気路(5)は、前記吸気口(2)と連通し、かつ前記プロワ(6)を収容するチャンバ(18)と、このチャンバ(18)と連通し、かつ互いに平行に延びる複数の2次空気路(12)(13)とを含み、これらの2次空気路(12)(13)の少なくとも1つには、前記空気浄化ユニット(7)(8)(9)(10)(11)(17)の少なくとも1つが設けられており、

前記複数の2次空気路は、分岐した第1の2次空気路(12)及び第2の2次空気路(13)を有し、前記第1および第2の2次空気路(12)(13)を流れる2次空気流(15)(16)の少なくとも一方は、さらに2つの3次空気路(19)(20)に分岐し、これらの3次空気路(19)(20)の少なくとも一方には、空気浄化ユニット(7)(8)(9)(10)(11)(17)の少なくとも1つが設けられていることを特徴とする空気浄化装置。